資料３

令和６年度「ナラ枯れ被害」について

１　経過

・「ナラ枯れ被害」は、令和５年度に道内で初めて５箇所で15本確認され、**令和６年５月末までに**薬剤を用いたくん蒸処理により、**15本全ての被害木の処理を完了**

・新たな被害木の早期発見に向け、試験研究機関と連携して**７月に道南地域において**カシノナガキクイムシ（以下「カシナガ」という）の**生息調査を実施し**、松前町、福島町、知内町及び木古内町で**119個体の生息を確認**

・試験研究機関の助言を受け、特に被害木の発生の恐れがある「重点対策エリア」を拡大（90km^2→600km^2）

２　被害木調査

⑴上空からの調査

・道及び北海道森林管理局では「重点対策エリア」において**９月上旬から中旬にかけてヘリコプターやドローンにより、10月中旬に衛星画像による調査**を行い、松前町、福島町、知内町、木古内町の４町で、**ナラ枯れ被害の可能性がある箇所（以下「被害懸念箇所」という。）を363箇所確認**

⑵地上からの調査

・道及び北海道森林管理局は試験研究機関と連携し、９月下旬から10月下旬にかけて被害懸念箇所の現地調査により、被害木の判定を実施

※試験研究機関の現在の知見から、標高が200mを超える箇所はカシナガが越冬しないため、重点対策エリアから一部除外

⑶調査結果

・R5：松前町及び福島町の５箇所で被害木15本を確認

・R6：松前町、福島町及び知内町の**41箇所で182本の被害木を確認**

※地形条件から現地調査ができない箇所（調査不能箇所）222箇所には被害木が含まれる可能性がある。未被害箇所は100箇所。

【市町村別被害本数（11月15日現在）】

区分	国有林	民有林			その他	計
		道有林	町有林	私有林		
松前町	0	3	２１	９５	１４	１３３
福島町	2	6	9	１５	6	３８
知内町	4	0	0	4	3	１１
計	6	9	３０	１１４	２３	１８２

３　今後の対応について

⑴対策会議の開催(12月中旬)

・調査で把握された被害木の処理や、調査不能箇所の対応等、**今後の対応について検討を行う対策会議を開催**

・参集範囲：北海道森林管理局、森林総研北海道支所、道総研林業試験場、関係市町村、道

⑵被害木処理

・**被害木は、**病原菌を媒介するカシナガが羽化・脱出する前の**翌年５月末までに、**各事業主体が**適切に処理できるよう、関係機関や事業者と連携して対応**

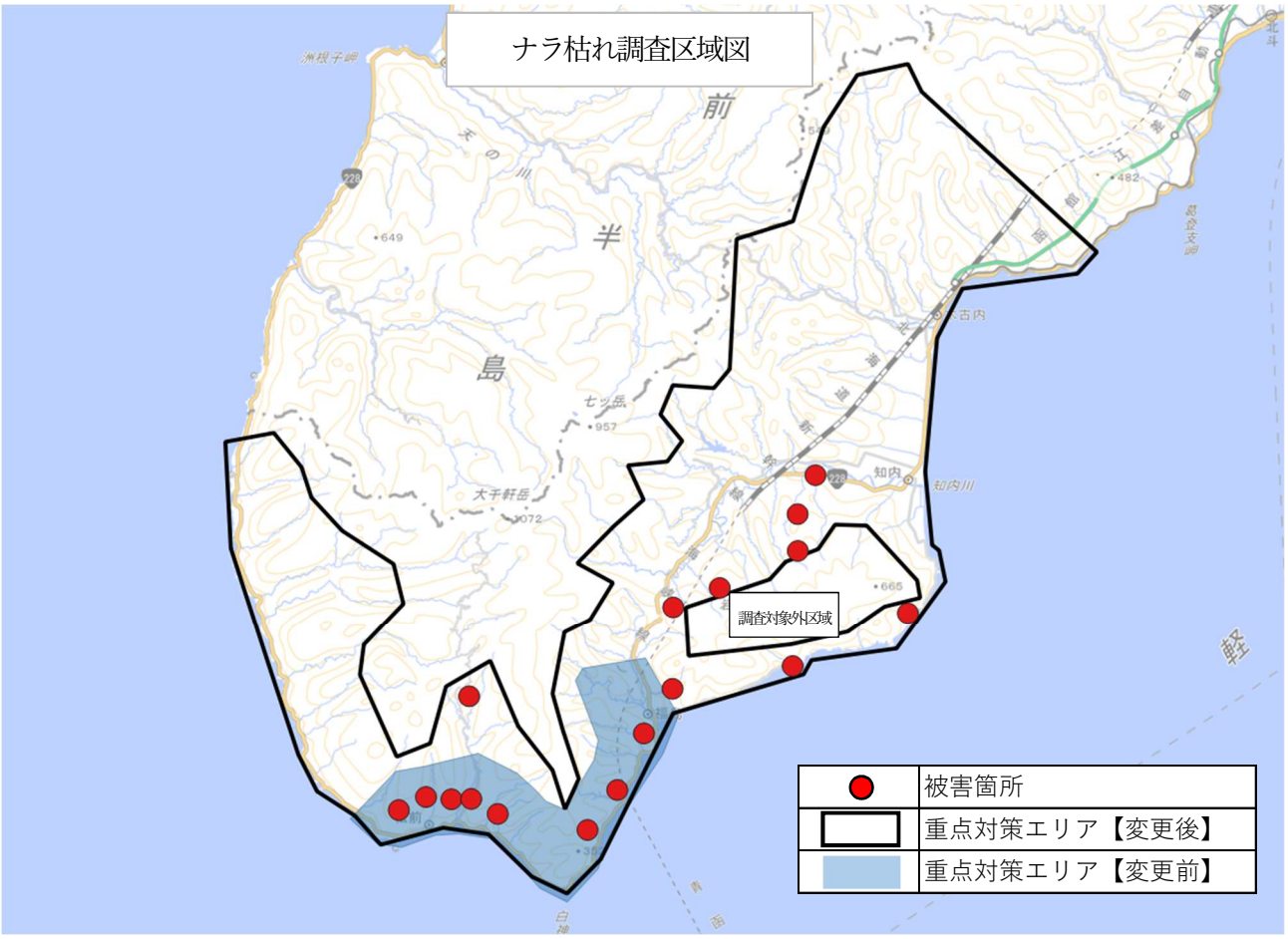

※図上の赤丸の被害箇所は、図上で１点でも複数の箇所が含まれる

ヘリコプターから確認した被害懸念箇所（福島町）